

特別養護老人ホーム ローズガーデン甲子園（ユニット型介護老人福祉施設）

[要介護度別サービス利用料 日額]

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
① 介護サービス利用に係る自己負担額 ※ 1	636 円 (1 割負担)	703 円 (1 割負担)	776 円 (1 割負担)	843 円 (1 割負担)	910 円 (1 割負担)
	1,272 円 (2 割負担)	1,406 円 (2 割負担)	1,552 円 (2 割負担)	1,686 円 (2 割負担)	1,820 円 (2 割負担)
	(1 割負担)		(2 割負担)		
② 加算項目※ 2	(1 割負担)		(2 割負担)		
看護体制加算Ⅰ	4 円		8 円		
看護体制加算Ⅱ	8 円		16 円		
夜勤職員配置加算Ⅱ	18 円		36 円		
口腔衛生管理加算	90 円/月		180 円/月		
日常生活継続支援加算	46 円		92 円		
精神科医療養指導加算	5 円		10 円		
栄養マネジメント加算	14 円		28 円		
上記の①、②の金額に介護職員処遇改善加算（8.3％）を加算後、地域加算（6.8％）が加算されます。 計算式：(①+②) × 1.083× 1.068					
利用者負担段階	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	
③ 居住費※ 3	820 円	820 円	1,310 円	1,970 円	
④ 食費 ※ 4	300 円	390 円	650 円	1,380 円	

[月額（30日間の場合）]

負担段階	負担割合	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
第 4 段階	(1 割負担)	141,712 円	144,036 円	146,569 円	148,894 円	151,219 円
	(2 割負担)	163,780 円	168,430 円	173,496 円	178,814 円	182,796 円
第 3 段階	(1 割負担)	93,479 円	95,804 円	98,337 円	100,662 円	102,987 円
第 2 段階	(1 割負担)	67,455 円	69,780 円	72,313 円	74,638 円	76,963 円
第 1 段階	(1 割負担)	64,332 円	66,657 円	69,190 円	71,515 円	73,840 円

【備考】

- ・上記の金額はあくまで目安となります。
- ・上記の金額に加え、別途、管理費、ユニット費、電気料金、理美容代、医療費、薬代等がかかります。
- ・※ 1, 2 ①+②の利用額は保険者（市町村）への申請により高額介護サービスが適用された場合、減額、還付されます。制度の詳細及び申請のお手続きは保険者（市町村）へお問い合わせ下さい。

利用料段階	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階
利用者負担上限額	15,000 円	15,000 円	24,600 円	44,400 円	44,400 円

- ・※ 2 ご利用者の状態、施設の職員配置状況により加算項目が変わります。
裏面の【加算料金】を参照下さい。
- ・※ 3、4 居住費・食費は利用者負担段階により利用額が異なります。制度の詳細及び申請のお手続きは保険者（市町村）へお問い合わせ下さい。

【加算料金】

	加算内容		利用者負担額	
			(1 割負担)	(2 割負担)
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置している施設の加算です	日額	4 円	8 円
看護体制加算Ⅱ	看護職員を基準以上配置しており、協力病院との24時間連携体制を確保している施設の加算	日額	8 円	16 円
初期加算	入所から30日間は加算されます	日額	30 円	60 円
経口移行加算	経管による栄養摂取をされている方で、経口摂取を進めるため医師の指示に基づく栄養管理を行なう必要が生じた場合、実際に経口移行への取り組みを実施した方に加算	日額	28 円	56 円
経口維持加算	著しい誤嚥が認められる方に対し、経口摂取を維持する為に医師の指示に基づく栄養管理を行なう必要が生じた場合、実際に経口摂取維持への取り組みを実施した方に加算	月額	400 円	800 円
療養食加算	医師の指示(食事箋)に基づく腎臓病食や糖尿病食等の治療食の提供が行なわれた方に加算されます	1 回	6 円	12 円
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月4回以上、計画作成管理を行っている場合に加算。	月額	110 円	220 円
外泊時費用	外泊や入院された場合で施設に在所していない日であっても、外泊又は入院の翌日から6日間は(月をまたいで連続した場合は最長12日間)外泊時費用が自己負担となります	日額	246 円	492 円
配置医師緊急時対応加算	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行った場合に算定。 早朝・夜間は18～22時及び6～8時 夜間は22～6時	1 回	早朝・夜間の場合 650 円	1,300 円
		1 回	深夜の場合 1,300 円	2,600 円
生活機能向上連携加算	外部の通所リハ事業所等のリハビリテーション専門職や医師と共同でアセスメントを行い、個別機能訓練計画等を作成管理。 ※個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月	月額	200 円	200 円
排せつ支援加算	排泄支援に関する計画作成管理	月額	100 円	200 円
褥瘡マネジメント加算	褥瘡マネジメント計画作成管理	月額	10 円	20 円
外泊時に在宅サービスを利用したときの費用	介護老人福祉施設により提供される在宅サービスを利用した場合(月に6日を上限)	日額	560 円	1020 円
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行い、介護職員へ具体的な技術的助言及び指導を行う。	月額	90 円	180 円
低栄養リスク改善加算	低栄養リスクの高い方に対し、多職種が協働して、栄養状態、嗜好等を踏まえた栄養・食事調整等を行う。	月額	300 円	600 円
再入所時栄養連携加算	入院により、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、施設と医療機関の管理栄養士が連携して栄養管理に関する調整を行った場合に算定	1 回	400 円	800 円

療養食加算	主治医発行の食事箋に基づく治療食を提供	1 回	6 円	12 円
看取り介護加算（※死亡日以前 30 日限度）	利用者またはご家族と協議、合意して施設内で看取り介護を行なった場合に加算します。 ① 死亡日 ② 死亡日から 2 日前と 3 日前 ③ 死亡日から 4 日前から 30 日前	日額	① 1,280 円 ② 680 円 ③ 144 円	① 2,560 円 ② 1,360 円 ③ 288 円
看取り介護加算（※施設で看取った場合の対象者のみ）	利用者またはご家族と協議、合意して施設内で看取り介護を行なった場合に加算します。 ④ 死亡日 ⑤ 死亡日から 2 日前と 3 日前 ⑥ 死亡日から 4 日前から 30 日前	日額	④ 1,580 円 ⑤ 780 円 ⑥ 144 円	④ 3,160 円 ⑤ 1,560 円 ⑥ 288 円
若年性認知症受入加算	若年性認知症の利用者の方に対し、担当者を決め専門的に係る場合に算定します。	日額	120 円	240 円
認知症専門ケア加算Ⅰ	※認知症高齢者が一定以上入所しており、認知症介護リーダー研修修了者を一定以上配置した場合に算定します。	日額	3 円	6 円
認知症専門ケア加算Ⅱ	※認知症専門ケア加算Ⅰを算定している施設で、認知症介護指導者研修修了者を 1 名以上配置した場合に算定します。	日額	4 円	8 円
退所前訪問相談援助加算	退所に先立って入居者、家族に対し、退所後の居宅サービス等の相談援助を行なった場合に加算	1 回	460 円	920 円
退所後訪問相談援助加算	退所後 30 日以内に居宅を訪問し、当該入居者、家族に対し相談援助を行った場合に加算	1 回	460 円	920 円
退所時相談援助加算	入所者及びその家族等に対して退所後の相談援助を行い、かつ市町村及び老人介護支援センターに対して必要な情報を提供した場合	1 回	400 円	800 円
退所前連携加算	居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	1 回	500 円	1,000 円
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	介護職員の総数のうち介護福祉士が 60%以上配置されていること	日額	18 円	36 円
サービス提供体制強化加算Ⅰロ	介護職員の総数のうち介護福祉士が 50%以上配置されていること	日額	12 円	24 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護職員の総数のうち常勤職員が 75%以上配置されていること	日額	6 円	12 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	入居者に直接提供する職員の総数のうち 3 年以上の勤続年数のある者が 30%以上配置されていること	日額	6 円	12 円
上記の金額に介護職員処遇改善加算（8.3%）を加算後、地域加算（6.8%）が加算されます。 計算式：加算金額×1.083×1.068				